

情報ひろば



行方市の人口

総数 35,812人 (+7)
 男 17,891人 (+22)
 女 17,921人 (-15)
 世帯数 12,832世帯 (+40)
 平成29年10月1日現在
 ※外国人住民を含む
 ()は前月との比較

行方市民憲章

やさしい自然
 かがやく人
 わたしたちがつくる
 魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)
 市の木 イチョウ (銀杏)
 市の鳥 シラサギ (白鷺)

行方市のうた

(1番)
 われを育む 里山は
 大地の恵に 満ちあふる
 朝日 湖に輝き
 夕日 山の端そめる
 ああ ふるさと わが希望
 (2番)
 祭りばやしに 心おどり
 風土記の里に 童の声はずむ
 谷津田 風にそよぎ 稲穂
 黄金に輝く ああ ふるさと
 ああ わが安らぎ
 (3番)
 古のなごり 受けつぎし
 大空 はばたく 子どもの
 夢を 育む 学舎は 拡く心の
 礎ぞ ああ ふるさと
 ああ わが未来 あー



<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>

行方市結婚新生活支援補助金

本市で新生活生活を始める方を応援するため、国の「結婚新生活支援事業費補助金」を活用し、結婚に伴う新生活の経済的支援を4月から実施しています(住宅取得、賃貸、引越し費用の一部を補助)。

■1世帯当たり24万円(上限)

■対象者

- 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に婚姻した方で、次の要件を満たす方。
- ①本市に住民票があり、夫婦のいずれかが46歳未満であること。
- ②夫婦の平成28年分の所得合計額が340万円未満であること。
- ③住居費に係る住宅の名義が、夫婦の双方または一方のいずれかであること。
- ④他の公的制度による家賃助成等を受けていないこと。

⑤夫婦いずれもが、市税を滞納していないこと。

■補助対象経費

- 平成29年1月1日から平成30年3月31日までの、婚姻による転入または転居にかかる費用
- ①住宅取得費用
- ②住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等)
- ③引越し費用(引越し業者または運送業者への支払い)

■申請期限

平成30年3月31日

お気軽にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】

政策秘書課 まちづくりグループ
 ☎ 0299・72・0811
 FAX 0299・72・2174



自動車税について

自動車税は、毎年4月1日現在で登録上の所有者(割賦販売の場合は使用者)にかかる税金です。

売却により手放した、知人に譲って使用していない場合の名義変更や、転居した場合の住所変更は、運輸支局で登録変更手続きが必要です。

また、納期限を過ぎても未納の方は、滞納処分の対象となり財産調査の上、給与や預金の差し押さえやタイヤロック等の処分を受けてしまいますので、至急納付してください。

※差し押さえの平成28年度実績

- ◆給与 31件 ◆預金 371件
- ◆(自動車)登録 441件
- ◆(自動車)タイヤロック 23件
- ◆その他 25件

【問い合わせ】

登録変更
 茨城運輸支局
 ☎ 050・5540・2017

■自動車税

茨城県行方県税事務所 収税課
 ☎ 0299・72・0482

スマートフォンをお持ちの方は、2次元コードから行方市公式ホームページをご覧ください。



行方市公式ホームページ
 閲覧用2次元コード

市役所 開庁時間

平日(月曜～金曜)
 午前8時30分
 ～午後5時15分

※休日窓口業務については、お問い合わせください。

常陽銀行

- 麻生支店：行方市麻生 1135-31 TEL:0299-72-0551
- 玉造支店：行方市玉造甲 337 TEL:0299-55-0101
- 北浦支店：行方市山田 1301-1 TEL:0291-35-2121

過払い金回収 回収実績 6000件

ケガのある交通事故 相談実績 年間400件

B型肝炎給付金 戻3600万円支給の可能性

相談無料・着手金0円+成功報酬 秘密厳守

LEGAL PLUS 弁護士法人リーガルプラス 茨城県弁護士会所属

リーガルプラス **かしま法律事務所** 国道124号 イオンそば

お問合せ 予約専用 ☎ 0120-13-4895 受付時間(月～土曜日) 9:00～20:00

「第3次行方市男女共同参画基本計画」を策定しています ～ Vol. 1 ～

本市では「男女が共に生き生きとした個性や能力を発揮できる社会づくり、まちづくり」を推進するために男女共同参画推進計画を策定し、平成20年度から各種事業に取り組んできました。これまでの成果と課題を踏まえ、さらに女性の活躍や働き方改革なども取り入れた新計画策定に着手しました。7月に第1回策定委員会を開催し、新計画は平成30年度のスタートを目指しています。

市民の皆さんの意見を反映させるため、去る9月19日（火）に麻生公民館において、策定委員も含めた市民等33人の参加により「市民ワークショップ」を開催しました。

市長から「持続可能で住みやすいまちづくりには、性別にとられない男女共同参画社会の実現が必須であり、実効性の高い計画を策定するために、皆さんの意見やアイデアをいただきたい」とあいさつがありました。

次に、茨城県女性プラザ社会教育主事の方波見真弓氏から、「自分らしい働き方・暮らし方を考える」との講義後、男女共同参画社会を実現するための取り組みを4つのテーマに分けて意見交換が行われました。ここでは、市の現状を踏まえた厳しい現実を反映したものや情報発信の提案などさまざまな意見がありました。今後の計画にできる限り反映させていきたいと考えています。

さらに、皆さんからの意見、提案を受け付けています。ワークショップでの4テーマは次の通りですが、どのような分野でも構いませんので、お気軽にご意見をお聞かせください。



市長あいさつ



市民ワークショップの様子

「基本目標となるテーマ」

- ①男女共同参画社会の実現をめざした意識づくり
- ②すべての人が自分らしく活動できる社会づくり
- ③すべての人に安全安心な環境づくり
- ④男女共同参画社会の実現のためのしくみづくり

■ご意見はこちらまで

政策秘書課（麻生庁舎）

e-mail : name-seisaku@city.namegata.lg.jp

Fax : 0299-72-2174

行方市で いっしょに 健康づくり

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休
午後 2:00～7:00	○	○	○	○	○	休	休

休業日/日曜日・1月1日～3日

柔道整復師・はり師・きゅう師
健康保険・交通事故・労災保険 受付



11月より行方市営バスが運行開始されました
当院は、18番【浅間神社】より徒歩で5～6分です

山下鍼灸整骨院 行方市船子7-4 0299-77-5959

詳細は行方市ホームページのバナー広告をご覧ください。所在地は浅間神社バス停より徒歩で5～6分です

